

別添

災害対策本部スターリンクインターネット環境構築業務仕様書

1 名称

災害対策本部スターリンクインターネット環境構築業務仕様書

2 実施概要

本業務は、スターリンク衛星を利用した衛星インターネットサービスを利用するために必要な機器を納入設置し、インターネットサービスを提供するものである。

3 業務の期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 システムの機能等

スターリンク衛星インターネット機器は、スターリンク衛星と通信を行うアンテナ電源ユニット等と発注者が別途提供するルーターを介したインターネット接続を可能とする機器とする。

(1) スターリンク通信機器仕様

機器及び付属品はすべて新品であること。また、機器のセット品として設置しない機器（ルータ等）は納品すること。

①スターリンク用アンテナ（スターリンク専用品）

アンテナサイズ 575×511mm程度

アンテナ重量 6.9kg以下

防水・防塵性能 IP56

動作温度 -30℃～50℃

融雪装置付（最大75mm/時）

消費電力 150W以下

②電源ユニット（スターリンク専用品）

電源電圧 100V電源接続可能

防水・防塵性能 IP66

動作温度 -30℃～50℃

③Starlink ケーブル（スターリンク専用品）

長さ 25m以上

④イーサネットケーブル（スターリンク専用品）

長さ 5m以上

(2) その他機器仕様

①ギガビットスイッチングHUB

LANポート数 4ポート以上

電源 100V、ファンレス

② LAN配線（屋内配線）

C a t 5 e

③機器収納盤

耐熱機器収納キャビネット（木製基板付、盤内コンセント設置（付近分電盤ブレーカから配管配線の延長約5m含む）

（参考型番）B 1 2 - 5 5 L

④アンテナ取付部材（壁固定）

アンテナマスト 2m（参考型番：MP-200-50）

ポール支持（アンテナマスト上下二箇所固定）

溶融亜鉛メッキ塗装仕上げ

5 実施内容

(1) 設置場所

品名	設置場所	所在地
アンテナ	第2庁舎屋上	鳥取市東町一丁目271番 地鳥取県庁第2庁舎
電源ユニット	第2庁舎MP階に設置する機器収納盤内に	
HUB	設置	

※詳細は別添図面を参照のこと。

(2) 機器の設置・施工

ア. アンテナの設置

アンテナの設置に際しては、既設の設備及び将来の改修計画に影響を与えないよう設置すること。また、屋上部に設置することから設置用支柱等も含めて、強風・地震等に耐えられる堅牢なものであること。（耐風圧強度計算書提出）

イ. 電源ユニットの設置

電源ユニットは、別添図面に示すMP階に設置することとし、アンテナから電源ユニット間にStarlinkケーブルを敷設すること。屋外の配線はPF管等により保護すること。

ウ. LAN配線

次の区間のLAN配線を設置すること。

① 電源ユニット～既設ルータ（想定3.5m）

② 3F既設ルータ～4F既設ハブ（想定3.5m）

エ. アスベスト調査の実施

機器設置を行う箇所について必要なアスベスト調査を実施して、施工すること。

オ. 作業上の注意点

- ・ 設置作業及び構築作業の日程については、発注者と協議の上、決定すること。
- ・ 作業可能時間帯 平日（開庁日）9：00～17：00（原則）
- ・ 電気工具等を使用する激しい音の出る作業や通路等の通行を完全に止めて行う作業については、協議の上、上記時間外や土日祝日（閉庁日）に行うものとする。

カ. その他

機器の設置においては十分に機能・性能が保てるように設置場所の確認を行うこと。電源は発注者が指示する直近の分電盤から配線・配管を行うこと。

また、機器設置箇所は協議により変更することができるものとする。

屋外支持金物はステンレス製または溶融亜鉛メッキ塗装とする。

(3) 試験及び操作説明

ア. 試験

機器の設置が完了した際には、試験を実施し、正常に動作すること確認すること。

イ. 操作説明

- ・機器設置後、発注者が別途指定する要員を対象に、装置の概要、操作方法等に関する操作説明を行うこと。（業務期間中に1回、鳥取県庁内で実施すること）
- ・操作説明に必要な操作説明用資料及び操作マニュアルを作成すること。また、その電子データをCD-R等の記録媒体に記録し、書面とあわせて各2部納品すること。

(4) 一般事項

ア. 本業務の受注期間中においては、業務組織体制、緊急連絡先等の連絡方法及び連絡場所等を明らかにし、発注者との連絡を密にすること。

イ. 本業務にあたり、労働安全規則等関係法令に従い常に安全管理に必要な措置を講ずるとともに、労働災害防止に努め、運用中のシステムに障害を与えないよう十分に注意すること。

ウ. 本業務に使用する資材の調達においては環境に配慮するものとする。

エ. 本業務にあたり、図面及び仕様書に記載してある事項以外は、発注者との協議によるほか、各作業に応じた適切な公共設備用の標準仕様書に準じて作業実施すること。

(5) 調査

ア. 業務実施に必要な調査等は、すべて受注者の負担において実施し、その結果は書面をもって発注者に報告すること。

イ. 受注者は業務実施前に業務計画書を提出すること。作業手順、使用部材、試験等の実施基準・方法は、発注者の承諾を得たうえで行うこと。

6 付帯事項

(1) 機器には、管理用ラベルを貼付すること。また、ケーブルには行き先表示札を取付けること。

(2) 料金プラン（別途、契約）

- ・通信量40G/月利用できること。
- ・プラン変更せずにデータチャージの即時追加ができること。

(3) 回線等

- ・通信速度はベストエフォート値とするが、目安は上り8~25Mbps、下り40~220Mbpsとする。
- ・遅延値はベストエフォート値とするが、目安は25-50ミリ秒とする。
- ・回線混雑時の優先アクセスが付与されていること。
- ・国内のインターネットサイトへの接続に支障のない構成・設定であること。

(4) サポートサービス（バック）（別途、契約）

ア. 保守体制

スターリンクサービスの障害対応窓口を設けて、24 時間 365 日電話対応可能な体制を取ること。

イ. 機器の瑕疵への対応

スターリンクキットが、発注者の責めに帰さない理由により故障が発生した場合、受注者の責任において、速やかに代替機器へ交換を行うこと。なお、その交換費等については、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

ウ. 通信障害の瑕疵への対応

受注者は通信障害等が発生した場合において、障害状況や復旧等に関する情報を発注者に提供すること。また、通信障害等により スターリンクの通信サービスを全く利用できない時の運用等費用の取扱いについては、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

エ. 保守内容

発注者による障害対応窓口への連絡により、機器の状態確認、機器再起動等の対応を指示すること。

スターリンク機器の障害であると判断される場合には、先出しセンドバック保守を行うものとする。なお、その交換費用等については、「上記イ.」のとおりとする

7 一般共通事項

(1) 作業計画書

作業実施前に作業計画書 1 部を提出し、発注者の承諾を得た後、作業を実施すること。

(2) 作業報告書及び写真

契約期間内に作業報告書 1 部及び写真 1 部を鳥取県危機管理部危機対策・情報課へ提出すること。

(3) 完了検査

提出書類の適正な記載の確認及び当該設備の良好な作動状況の確認をもって合格とする。

(4) 保証

通常の使用により納入後 1 年以内に利用者の責以外による機器の不具合が生じた場合については、無償対応を行わなければならない。

作業に伴い既成部分を汚損又は損傷した場合は、受注者の負担にて既成に習い補修すること。

(5) 仕様書遵守に要する経費

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

(6) 疑義

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と協議して定めるものとする。